

## 第 9 回 設楽ダム環境検討委員会 議事概要

日 時：平成 31 年 3 月 26 日(火) 14:00～16:00

場 所：KKRホテル名古屋 蘭の間

出席委員：松尾 直規 委員(委員長)、加藤 晃樹 委員、西條 好迪 委員、田中 正明 委員、  
野平 照雄 委員、前田 喜四雄 委員、森 誠一 委員

### ○議事概要

- (1) 設楽ダム環境検討委員会 規約(案)について
  - ・構成員の変更について事務局案を提示し了承された。
  
- (2) 設楽ダム建設事業について
  - ・主な工事の流れ、事業の進捗について報告した。
  
- (3) 環境検討委員会の経緯及び経過について
  - ・環境検討委員会の経緯・経過について報告した。
  - ・植物の移植の評価について、個体の維持・定着だけでなく場の評価を含めた評価方針と検討の考え方を提示し確認された。
  - ・植物の移植実施後のモニタリング期間の方針を提示し確認された。
  
- (4) 環境保全措置等の進捗・実施状況
  - 1) 環境保全措置、配慮事項等の内容
    - ・今年度の環境保全措置等の進捗・実施状況について報告した。
  
  - 2) 環境保全措置等の実施状況
    - ・工事箇所からの濁水および土砂流出を低減するために沈砂池の設置等を行っていること、定期的な水質調査では工事による影響は確認されていないことを報告した。
    - ・濁水の発生頻度を監視するための連続観測水質調査、降雨時の負荷を確認するための降雨時水質調査の結果について報告した。
    - ・工事による水の濁り、土砂流出の監視として、水生生物の応答を確認する必要があるとの意見から、魚類、底生動物の定性的な変化を監視の項目として検討することとした。
    - ・工事による環境影響が確認された場合の対応を事前に確認する必要があるとの意見から、対応方針を事前に整理することとした。
    - ・工事による水の濁り・土砂流出の監視は、河川の懸濁物質の量として整理する必要があるとの意見から、工事現場からの負荷は河川の懸濁物質の量として整理を行うこととした。

- ・粉じん等の発生を低減するために散水や泥落としマットやタイヤ洗浄機の設置を行っていることを報告した。
- ・騒音の発生を低減するために低騒音型建設機械に加えて超低騒音型建設機械を採用していることを報告した。騒音対策の効果を定量的に評価できるようにすると良いとの意見があった。
- ・評価書で配慮事項とした動植物の生息・生育状況の監視調査を行ったこと、調査結果から評価書時との重要種の比較を報告した。  
また、新たに確認された重要種等に関する保全措置の必要性と保全措置の内容を提案し確認された。  
なお、新たに確認された重要種のモートンイトトンボは、既に整備を進めている湿地環境で生息が確認されており、湿地整備の効果であると考えられることを報告した。
- ・植物の移植の進め方について、個体数が限定的な種については、標本による保存についても検討することを提示し確認された。  
昨年度に引き続き、植物の移植（種子植物6種、蘚苔類4種）を行ったことを報告した。  
昨年度及び今年度に移植した植物を対象に、移植後の監視を行った結果、概ね生育が良好であったことを報告した。  
また、改変区域近傍に生育するエビネ、キンラン及びナツエビネの監視結果、保全対象種の域外保全の状況を報告した。
- ・生態系として陸域・河川域の監視調査を行ったこと、注目種の出現状況に関する評価書との比較を報告した。また、環境保全に関する教育・周知活動を行っていることを報告した。
- ・廃棄物等は、伐採した未利用材をチップ化し埋蔵文化財調査跡地の裸地からの濁水発生の低減対策とし活用するなど発生の抑制、再利用を行っていることを報告した。

### 3) 今後の環境保全措置等

- ・直近の工事予定箇所に対する保全対象種の対応方針について提示し確認された。
- ・過年度移植個体のモニタリング方針について提示し確認された。

### (5) 各検討会の報告

- ・各検討会での検討内容の概要を報告した。  
(魚類検討会)
- ・ネコギギの保全については、飼育繁殖により得られた個体を用いて野外に生息している集団の遺伝的多様性を考慮した上で放流実験等を実施しており、個体の生存、繁殖などの観察により生息適地・生息環境の確認を行っている。
- ・移植対象河川の放流実験では、平成30年8月の繁殖期に稚魚が確認でき、9月

の出水後も当歳魚が確認された。

- ・繁殖場実験では、人工的に創出した間隙で、平成30年8月（繁殖期）に3箇所  
で稚魚を確認できた。川の流れの状況等を考えて、効果的な巣穴設置の検討をさ  
らに進めてほしいとの意見があった。
- ・ダム供用後にどのように川を見ていくのかという視点、地域の方々と見ていくと  
いう地域連携が弱く検討する余地があるとの意見を頂いた。
- ・これまでネコギギの保全に関する知見は多くの蓄積があり、その成果を流域全体  
や伊勢湾流域全体で位置付け応用していく考え方・姿勢は、高く評価できるとの  
意見を頂いた。

（猛禽類検討会）

- ・クマタカの保全については、クマタカAペアとBペアの繁殖を確認したが、クマ  
タカCペアの幼鳥は確認されなかった。
- ・コアエリア内で工事、埋蔵文化財調査が実施されたが、クマタカの忌避、警戒行  
動は確認されなかった。
- ・個別に実施する環境保全措置として、発破掘削を対象に回数及び火薬量を段階的  
に増やす工事への馴化を実施し、段階毎にモニタリングを行った結果、クマタカ  
の忌避、警戒行動は確認されなかった。

（湿地整備検討会）

- ・湿地整備箇所については、今までにアカハライモリ、モリアオガエル、ヤマアカ  
ガエル、トノサマガエル、コオイムシ、シャジクモ、イチョウウキゴケの生息・  
生育を継続的に確認している。
- ・平成29年度に移植した、アギナシ、オオミズゴケの個体の生育を確認し、平成  
30年度も個体の移植を実施し今後も引き続きモニタリングを継続する。
- ・創出する湿地環境は、保全対象種及び典型的な種のほか、多様な種の生息・生育  
環境に配慮した整備を行うとともに、創出された環境が遷移しながら中長期的な  
維持が可能となるよう湿地の整備方針と管理方針を再検討していく方針である。
- ・湿地の整備については、保全対象種が自然の遷移を受け入れつつ保全対象種以外  
が生息・生育できる湿性湿地環境が維持されていることが重要であるとの意見を  
頂いた。
- ・他事例ではあるが、植物の遷移があっても湿地の状態が保たれば昆虫は周辺か  
ら棲み着くことから、湿地の整備には水の管理が重要であるとの意見を頂いた。

#### （6）事後調査報告書（案）について

- ・事後調査報告書（案）として以下の内容を提示し、了解が得られた。今後、愛知  
県条例に基づき公告・縦覧等の手続きを進めていく。
- ・事後調査報告は、ダム工事の主要な区切りで6回予定しており、今回はその第2  
回である。
- ・今回の事後調査報告は、事後調査を実施しているクマタカ及び植物の重要な種の

うちクマノゴケ、ジョウレンホウオウゴケを対象とする。

- クマタカは、第1回の事後調査報告以降、平成28～30年に調査を行った結果、それ以前と比較して生息状況に大きな変化はなかった。
- クマノゴケは、平成29年度に移植を実施し移植後の平成30年度にモニタリングした結果、一部流失があったが基盤で生育が確認され新芽の伸長も一部で確認されたことから、生育状況が維持されていると考えられた。
- ジョウレンホウオウゴケは、平成29年度に移植を実施し移植後の平成30年度にモニタリングした結果、一部生育が確認されなかったが基盤で生育が確認され新芽の伸長も確認されたことから、生育状況が維持されていると考えられた。
- クマノゴケ、ジョウレンホウオウゴケは、移植直後の調査であるため、今後の事後調査においては、出水等に留意し移植箇所の下流等周辺への分布の広がりについても留意して調査し、評価する。

以上